

(午後 01時00分)

○議長（佐藤忠吉） おはようございます。

ただいまの出席議員は、11人であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、第2日目の定例会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、一般質問に入ります。

質問は配布しております、一覧表のとおりの順とし、3日の引き続きといたします。

再質問は議席で行うことを許可いたします。順番に発言を許可いたします。

○議長（佐藤忠吉） 3番 外山正利君。

○3番（外山正利） 通告にしたがって、一般質問を行っていきたいと思います。

まず、第1点は、町でも掲げています、「健康と福祉のまちづくりをめざして。」ということと、第2点は、「6次産業化の推進状況について。」伺いたいと思います。

1点目の、町立真室川病院改革プラン実施状況について伺いたいと思います。

当町の高齢化率は（65歳以上）24年度で32.9%でございます。11年度46.2%で町民の約半数が高齢者で占める割合が予想推計されます。このような年齢統計から見ても間もなく、超高齢化社会が目の前に来ていると言っても過言ではありません。25年度の施政方針の中でも基本目標として、「健康と福祉のまちづくり」を上げています。

町立病院については、「町立真室川病院改革プラン」の点検・評価・検証を踏まえ、更に改革を推進すると共に、慢性的な内科医師不足の解消、病院スタッフのサービスの向上等、安全・安心の医療を提供すると、施政方針の中でも触れておりますが、公立病院の現状と課題については、平成24年9月28日に総務省が報道資料として公立病院改革プラン実施状況などの調査結果が発表されました。調査結果のポイントとして、平成23年度は改革プランのうち、経営の効率化に係る計画は大半の病院が実質最終年度になります。最終年度は25年でございますけれども、23年度中に、所謂残り2年で改善しなければならない、あるいは経営改革、そういったものを23年度中に出すということになっておりますので、23年度で実質最終年度ということになります。

5割以上が（53.0%）病院が経常収支の黒字化を達成しております。（特定被災団体を除く）。一方で、9割以上（91.2%）の病院が自ら設定した経常収支比率等の推知目標でいずれか達成出来ていない状況でございます。また、経常収支が黒字の病院は、プラン策定前の平成20年度は30.2%であったが平成23年度は53.0%と一定の改善をしております。しかしながら、公立病院改革ガイドラインにおいては、一般会計等からの所定の繰り出しを行った上で、全ての病院

が経常収支の黒字を達成する事を要請しておりますので、公立病院改革は道半ばの状態でございます。

また、改革プランでは、自らが設定した経常収支比率等の3指標（経常収支比率・職員給与比率・病床利用率）全ての数値目標を達成した病院は全体の8.8%であり、大半の病院が自己目標を達成していない状況でございます。

上記を踏まえ、今後、次の視点に立って経営改革の取り組みを加速させることが最低限必要であります。経常収支が黒字の病院。繰り出し基準に基づかない一般会計からの負担金がある場合、基準外繰り出しがなければ経常収支が赤字である事を認識し、基準外繰り出しの解消に向けて、今後も計画的に経営改革が必要と思われまます。以上が、総務省が行った公立病院改革プラン実施状況等の調査結果です。

町立真室川病院の改革プランの最終年度は25年度ですが、これまでの3指標を含めて、26年度からは新しい病院の事業計画に生かすために、事業状況及び課題について、町長に伺いたいと思います。

2つ目は、内科医師不足についての提言でございます。

長年慢性的な医師不足による影響が病院の経営問題をはじめ、町民の安心・安全な暮らしに健康は欠かせない大きな課題でございます。これまでも、医師確保対策に町長はじめ取り組んでいる事に理解をしていますが、現状を打破するまでに至っておりません。そこで、医学生に対する修学資金の給付制度を設けて卒業後は当町病院勤務をしていただく条件として、一定期間（3年から5年）の勤務を条件に返済を免除する等。給付金については医学部卒業最終年1年分を貸付する（250万～300万位）。これについては、現行の貸付基金条例にあるわけですが、これは所謂医学部に入ったとしても、必ず全員が医者になるとは限らないわけです。途中で止める生徒もいるわけです。そういうようなことからすればね当然当町でも問題として抱えている貸付金の未納なり、あるいは返済が出来ないという問題があるわけでありまます。私のこの1年分というのは、4年生からインターンを含めて6年、所謂6年生の時の1年分の学費補助をしたらどうかというようなことでございます。これを実施するにあたって、関連条項などを直さなければなりませんので、現行の奨学資金制度（基金条例の改定）を含めて、新たな修学資金制度の導入について、検討してはどうか町長の考えについて伺いたいと思います。

3つ目も医師確保についてでございます。医師確保対策として山大医学部の地域枠導入で、地元学生で医師不足の解消を町として山大医学部に導入について県、あるいは公立病院の抱えている町村と一体となって要望すべきと思いますが、町長の考えについて伺いたいと思います。

地域枠については、08年度から新たに地域枠を設ける公立大は27大学にのぼり、50の国公立大の過半数に達しました。政府が医学部の定員増を認めたことなどが背景で推薦入試がほとん

どであります。難関である国公立大の医学部入試は、文部科学省の調べでは、国立大医学部に入学する学生のうち、地元出身者の割合は約3割（07年度）でございます。地元出身の方が将来も残ってくれる可能性が高いと期待し、地域枠が次々と設けられるようになりました。例として、山梨大学医学部の場合、08年度の募集人員は110人でございます。推薦入試の枠は40人で、そのうち県内の高校出身者を対象とする地域枠が30人以内でございます。全国で最大規模になり、同大は「県から意思確保の要望が強く、大学としても県民の思いにこたえることにした。」と。志願者については、医師免許得後に一定期間、県内で働くとの誓約書を出してもらって、法的な拘束力はないが、修学資金の給付制度を設けて一定期間の勤務を条件に返済を免除するなど、動機付けも図っております。何故、山形大学医学部で取り入れていないのか分かりませんが、と書いていますが、その後調査した結果、山形大学の学長は、この地域枠については、憲法違反になるという持論を持っておりまして、地域枠を設けないというようなことであります。山大の学長が憲法違反だと言うことだとすれば、先ほど述べたように国公立の導入している27の大学が全て憲法違反だということになるわけでありまして、これは問題化されておられません。そういうことでありますので、地方の医師不足については、当町だけでなく深刻な状況でありますので、町として強い要望をすべと思うのですが、町長のお考えを伺いたいと思います。

次に、6次産業化の町おこしについて、これまでも4回の一般質問を行って来ております。これまでも6次産業化について色んな提言をしておりますので、中身については多く触れませんが、3月定例会の私の質問に対して前向きな答弁をいただきました。その中で、25年度の早い段階で実践者や関係団体との意見交換の場を設け、現状と展開方向についての整理を行い、具体的推進方策、共同プロジェクトの調査・検討推進体制のあり方など協議し6次産業化の方向性を共有し、組織化に向け調整するとの答弁でございました。これについては、もう既に前段の議員の答弁の中でも、5月28日の真室川町6次産業化推進本部を設置したというようなことでございますので、答弁通り動いていただいていると思っておりますので、いずれにしましても新しい年度に入り、山形県も新たに産業振興の成長戦略として食産業大国やまがたの実現、県産農林水産物を生かした6次産業化の推進を掲げ、雇用創出にもつなげる施策を打ち出しております。最上総合支庁の平成25年度の当初予算にも最上地域資源活用6次産業化推進事業として予算化しております。

他産業と連携した振興策の推進として、新規に8市町村の農産物等を集めた「最上マルシェ」の開催、また管内業者の既存販売ルートを活用した売り込み、仕入業者・料理人等と生産者との交流・商談会の開催を予定しております。県も含めて6次産業化の機運が高まっております。当町として3月議会の答弁の具体化が進んでいるのか町長に伺いたいと思います。

以上、この場での一般質問を終えたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 外山正利議員の「健康と福祉のまちづくりをめざして」のご質問にお答えいたします。

1点目の「町立真室川病院の改革プランの実施状況について」であります。近年の自治体病院は、人口減少、少子高齢化などの厳しい地域事情の中、住民医療を確保するための重要な役割を果たしてきておりますが、医師不足や医療費抑制など国の施策等を要因として極めて厳しい環境に置かれ、病院経営につきましても健全性を維持しながらも自治体病院の存在意義と役割を明確にした上で、どのように住民に医療を提供していくかが課題となっております。このような中で、平成19年度に総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、全国の公立病院に「公立病院改革プラン」の策定が義務付けられ、「町立真室川病院改革プラン」は、町議会、区長会など町内各組織の代表者10名で構成された策定委員会により平成21年3月に策定され、25年までの5年間、各項目で数値目標を定め21年度の決算から点検・評価を行うこととしております。点検・評価につきましては、平成22年6月にプランの策定に携わっていただいた方々など外部有識者を含む10名の委員で構成された「町立真室川病院改革プラン評価委員会」を設立し、平成21年度決算から改革プラン実施状況の点検・評価を行っており、これまで平成22年度、平成23年度と3ヵ年の点検評価をいただいております。

結果につきましては、これまで何回か議会で説明しており、また、町ホームページにも平成22年度と平成23年度の点検評価結果及び評価委員会の会議録を掲載し公表しております。

「町立真室川病院改革プラン」では、議員ご指摘の経常収支比率、職員給与比率、病床利用率の3指標のほかに、町独自で医業収支比率、平均在院日数、入院患者数、外来患者数など6項目の指標を設定し、合わせて9項目の数値目標を定め改革プランの推進を図ってまいりました。

常勤医師不足に加え、町立病院のほかに2つの診療所を開設、運営しているという他の市町村ではあまり例のない厳しい状況下での取り組みでありましたが、これまでの数値目標に対する達成率は、経常収支比率、職員給与比率につきましては、ほぼ100%を超える数値となっており、病床利用率につきましても、救急告示病院として55のベッドのうち、常に2つのベッドを空けておく必要がある中で、達成率が94.9%、97.7%、96.9%と100%には届いておりませんが、高い数値を示していると判断をいたしております。

また、議員ご指摘の一般会計からの繰り出し金につきましても、病院全職員が一丸となって改革プランの推進を図ってきた成果として、決算書ベースで平成20年度2億8,100万円、平成21年度2億3,420万円、平成22年度2億1,050万円、平成23年度からは2億円を切って、1億8,150万円、平成24年度につきましては、決算審査前でありますので具体的な数値は申し上げられませんが、平成23年度よりも、さらに少ない額の繰り入れ額となる予定であります。これら

の数値からも医師不足の厳しい条件の中で、改革プランの成果は着実に現れてきているものと判断をいたしております。平成25年度につきましては、議員各位をはじめ、多くの皆さまのご協力によりまして、待望の常勤内科医師を招聘することができました。

この成果につきましては、25年度も始まったばかりであり、成果を具体的な数値として判断するには時期尚早であることから、今後の推移を注意深く見極めながら医師数が増えたことにより、これまで取り組みが弱かった訪問診療の充実など、包括的な保健・医療・福祉システムの確立を目指し整備された、「ヘルスケアセンターまむろ川」を中心として、高齢化が急速に進む当町に適した新たな事業展開ができないか、判断をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目の「医師確保対策として、医学生に学費補助制度の確立は」についてであります。昭和48年に制定された現在の修学資金の前の制度である「真室川町医学生修学資金貸付基金」が創設されてから、町出身で医師になられた方は、8名程と承知しております。町出身の医師に町立病院で勤務していただくことは、まさに理想の姿であると考え、町出身の医師の方々へも招聘活動を行ってまいりましたが、いまだに実現には至っておりません。平成元年に制定された、現在の「真室川町教育振興修学資金貸付基金」については、無利子で一般学生が月額3万円、医学生が月額4万円、有利子で一般学生が月額6万円、医学生が月額10万円となっており、現在、1名の医学生がこの修学資金を利用されています。

町では、最上町の「最上町国民健康保険直営診療施設等人材育成貸与条例」の奨学金制度を参考に、人材確保に有効な制度について検討をしておりますが、最上町では、平成6年に、これまであった奨学資金制度に加えて、医師・歯科医の免許を受けるための大学に在学する学生に、年間200万円の貸付を行う奨学金制度を新たに創設し、町長が指定した町内の医療機関、福祉施設等に一定期間勤務した場合に返還を猶予するという利用者にとって好条件での修学資金貸与制度を設けております。これまで最上町と制度の活用実績、問題点等について情報交換を行っておりますが、現時点で医学生の修学資金利用は1件もないとのことであります。この他、山形県では、地域医療医師を目指す医学生へ年間200万円までの貸付可能な修学資金制度等、県内の医師確保に向けた様々なメニューの奨学金制度が制定されています。これらの奨学金制度は、大学在学中の6年間を対象としているのに対し、議員のご質問の中で提案されていることは、大学在学最終年度に1回だけ高額貸付を行う制度を設けてはどうかの趣旨と理解しております。奨学金の額も6年間のものに比べ奨学金の額が小さくなる分、町の医療施設に勤める年数制限も少なくなることが予想されます。

山形県の奨学金制度の多くは、借りた年限の1.5倍の勤務が返済猶予の期間とされており、大学6年間奨学金を借りた場合、9年間の勤務条件となることから、長いスパンでの医師配置計画が可能となるメリットがあります。

これらを踏まえて、新たな修学資金制度については、現在の制度で借りられている方との整合性の問題のほかに、利用者がいない、あるいは地元に戻ってこないでは、せっかくの修学資金制度が有効に機能したとはいえません。町内の子どもたちが地元に戻ってきて医師として働くには、単にお金の面だけでなく、学力はもちろんのこと、郷土に対する愛着も大きな要素になるものと思います。今後、他市町村の修学資金制度をさらに研究しながら、医師確保につながる、より良い修学資金制度を目指し引き続き研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の「山形大学医学部地域枠の導入を」についてであります。文部科学省、高等教育局、医学教育課の平成22年5月のデータによりますと、医学部の地域枠による入学者の方が、一般枠の入学者より、卒業後に大学の所在する都道府県内に定着する確率が高いという数値が示されております。一般枠入学者が54%であるのに対し、地域枠入学者は89%というデータが示すとおり、県内の医師確保を図る上で地域枠は重要な位置を示すものと考えられます。ご質問は、山形大学医学部にも地域枠を設ける働きかけを行ってはどうかとの趣旨と理解いたしますが、先ほどと同じ文部科学省のデータでは、平成22年度に山形大学医学部の定員を120名から125名に増員した際、増員の5名については地域枠としての募集となっております。また、地元の高専からの推薦入学等についても地域枠としてとらえ、山形大学医学部の地域枠は25名と定員125名に対し20%の地域枠であり、他の国公立大学医学部と比べ、決して低い数字にはなっていないものと考えます。最上地域の高校推薦枠で山形大学医学部に入学した中には、当町の及位中学校卒業生の2名も含まれているとの情報もあります。現在、山形大学医学部付属病院でも医師不足が問題視されており、病院への応援医師を引き上げると言われ、困っているとの情報も聞こえてきています。山形大学医学部付属病院から当院に応援医師として勤務をお願いしている医師は、平日で内科2名、耳鼻科2名、整形外科2名であり、このほか、宿日直の医師を含めると10名以上の医師に勤務をお願いしていることから、山形大学医学部卒業生の県内定着率の動向は、当院にも大きな影響が出てくることが予想されます。このことから医学生生のレベル低下につながらない範囲での地域枠確保は必要であるものと考えております。

当町でも、医師確保については、山形大学医学部卒業生で組織する「蔵王協議会」へ独自の要請を行っておりますが、今後、さらに情報収集に努め、山形県や自治体病院協議会等とともに、医師確保のための要請活動を積極的に行っていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「6次産業化の推進状況について」お答えいたします。

去る5月28日に「真室川町6次産業化推進本部」を立ち上げました。本部構成として、山形県及び町内関係機関・団体等20団体・組織から25名の本部員をもって構成しており、本部の下にワーキンググループを置き、具体的な戦略について生産・加工・流通販売の3部会で練り上

げることとし、3部会長及び副部会長等で総合調整を行っていくこととしております。推進本部の立ち上げに先立ち、町内の農林漁業団体、商工団体、観光物産団体、生産者組織、加工販売業者、消費者など様々な立揚の皆様に参加いただき、儲かる産業の実現に向けて意見交換会を行っております。意見交換会には31名の方々に参加いただき、5グループに分かれてラベルワーク方式により、課題と解決のためのアイデアなどをまとめ、各グループより発表していただいております。発表された課題の一部を紹介いたしますと、「担い手・後継者不足」、「特産品が少ない」、「セールス・販売力が不足」、「生産基盤の整備不足」、「農産物の地元消費が少ない」などが報告されております。推進本部では、これらの課題を参考にしながら、6次産業化の推進方向を決定したもので、具体的な戦略については本年10月までにまとめ上げる計画であります。

なお、本年度の他の取り組みとしましては、6次産業化に興味・関心を持っていただくための普及啓蒙活動として、キャッチコピーの公募やPR活動、6次産業化推進大会の開催や各種研修会の開催及び派遣、既存事業者等の販路拡大支援などに取り組み、儲かる産業の実現に向けて計画的・段階的に進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 3番 外山正利君。

○3番（外山正利） 第1点目の町立病院改革プランの実施状況でありますけれども、これは都道府県あるいは市町村の616団体ということですが、これは真室川町立病院もこの調査について、応じたのか。そして、その平均的な、まあ、根本的なことは解決していない中でも、それぞれの事業者が努力した結果があるわけです。この全国平均と比べて、当町はどのような位置にあるのか、まずそれを一つ。

○議長（佐藤忠吉） 病院事務長 佐藤保君。

○病院事務長（佐藤保） お答えいたします。改革プランにつきましては、大きな病院につきましては経営が改善したと言われております。先ほど外山議員の方からもありましたけれども、これについては包括的な診療報酬が出来る、例えばこの近くで言えば新庄県立病院等につきましてはそういうのが可能であったので、改革プランでのかなりの改善がなされたということが言われております。当町の場合、55床という小さな病院でございます。同じような同等の病院につきましては、かなり厳しいというような中で、ただ、うちの病院として先ほどもありましたけれども、基金等々の繰り入れがございますので、いろんな分野での平均値は上回っているものと判断しているところでございます。

○議長（佐藤忠吉） 3番 外山正利君。

○3番（外山正利） 事務長の答弁の通り、私も他の同規模程度の病院からすれば、当町の病院については相当努力しているというような感じを受けております。ですけれども、本来の目的は、所謂一般会計からの繰り越しを如何に少なく企業努力していくかが最大の狙いなわけであり

ますから、そういう意味から言えば、まだ努力するところがあるのかなと言うことと、それから、病院経営をやる上で、もうこの位は繰り入れしないとだめなんだよというアウトラインが私はどこかにあるんだと思うんですけれども、そういうものもある程度示しておく必要があるのではないかと。そうでないと、やはりこういう論議がずっと続いていくんだと。これはずっと追求はしていかなければならないのですが、やはり事業規模によっては、医師の数も含めて、あるいはベット数なども含めて、やはり採算がどうしてもクリア出来ないというような、事業規模によってどうしようもないことというのは、これは病院経営だけではなくて、民間の会社だってあるわけですので、そういったものを一つ出していただければ良いのかなと。いずれにしても、今回の私の質問については、26年度から新たな事業計画を組むというようなことでありますので、その参考に聞いておきたいというようなことでございました。

次にですね、医師確保の関係なんですけれども、町の教育振興修学資金貸付条例については、確かにこれの該当者は町内に住所をおいた者ということでありましてけれども、医師確保というような観点からすれば、この町内だけというのはちょっと限界があるような感じがします。ですから、後から出る地域枠と合わせて、県内の他市町村の指定も含めてこの一定の条件さえ、何年か真室川の町立病院に医師免許を取ったあかつきには来てもらうよという誓約書をとってやれば、もっと範囲が広がるのではないかと。医学生と一般大学生の二通りが資金条例にはあるのですが、私が言っているのはあくまでも医学生のことを言っておりますので、是非ですね、この医学生の…。まあ、町内の貸付金条例が所謂改定が困難だとすれば、新たな条例を設けてでもですね、そういう取り組みをすることによって、医師確保が容易になる。いずれにしても時間はかかるが容易になるのかなと思いますので、この当町の修学貸付金条例について、町長の方からも答弁があったのですが、見直しをするつもりですね。ちょっと私の一般質問の仕方も悪かった点もありますけれども、今言ったようなことで、考えられるようなことがあればお聞きしておきたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 先ほどの答弁でも、最上町での事例と取り組み、今まで利用した方がゼロというような状況でありますけれども、当然最上郡、または山形県を含めていろんな取り組みをされているところがありますので、検討してまいりたいと思います。

また、県内ですと、外国の人をですね、日本語の勉強から医師免許を取るまで面倒をみるというようなところも出できているようです。そこまではいかないにしても、依然とした医師不足の解消というのは、そういういろんなことを検討しながら考えてまいりたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 3番 外山正利君。

○3番（外山正利） 是非ですね、今の町長の答弁の通り、所謂、町でありますから、町内の住民を基本的にものごとを考えるとというのが普通のことでありますけれども、こういった部分につい

てはもう町内の枠を超えてですね、グローバル的に物事を考えていかないと、なかなか町内だけではこういう制度を設けたとしてもなかなか難しいという状況。これはやはり少子高齢化なども関連してきているわけですから、だんだんとパイが少なくなってくるわけですから、そういった見直しをですね、今の町長の答弁通り是非検討していただきたいと思います。

次に、地域枠の関係でありますけれども、これは私も原稿を書きながら、ちょっとデリケートな問題だと思いながら、それは所謂医大に医師不足でお世話になっている関係で、真室川町が声高らかに上げたら逆効果になるのなかという感じもしながら、原稿を作ったわけですが、いづれにしましても、地域枠が当時きちんとした県では、山大では地域枠というのは、その時その時の入試枠で増やしてきたという、それから地域枠だということですが、きちんと地域枠を設けるといふようなことにはなっていないわけです。山形県の場合は、ですから、これは県あたりに言わせた方が良いのかなと思って。私もこれを小松県議の方に、「この問題については、ちょっと県で言ってくれ、山大の方に。」というような話などもしておりますけれども、これをやることによって、やはり医師確保が容易に、今までよりは楽になるのかなという感じがします。ただ、大学の悩みとしては、所謂推薦入学でありますから、レベルが下がると。山梨大も30位以内と。以内にしたいということは、やはりレベルが下がらない程度で地域枠の人数を設けたということでもありますので、そのことを、山梨医大は断トツなんです。30位以内というのは。後は10人、5人という範囲の地域枠でありますから、これは当然幾ら推薦入学だとしてもレベルは下がらないのではないかという感じがします。

是非ですね、何か県内の公立病院の持っている町村の会議があるのか分かりませんが、もしないとすれば、市町村の町長会議などもあるわけですから、こういった話題提供もちょっと出してみるもの一つなのかなと。余り山大を怒らせない程度に要望をしていただければ良いのかなと思っております。それについては、答弁入りません。

6次産業の関係については、是非にですね、やっとなり良い形が出来て、これからということになるわけですが、非常に産業課の方から、6次産業の推進本部の設置要綱などももらいました。10月までというようなことではありますが、もうちょっとスピード感といっても、今は6月でありますから、その位なのかなとは思いますが、あるいはもう動き出している部分などもありますので、こういう形で良いのかなと思うわけですが、この形が出来たら、後もう一つ指摘しておきたいのが、実施事業体をもっと明記しておくべきではないかと。この実施要綱の中にですね。事業実施事業体は自治体ということをやったり明確にして、6次産業化を進めた方が良いのではないかと思います。本部の設置の前に、農業者などの意見交換会が5月22日にあったわけですが、非常にこの中身を見て見ますと、6次産業化のポイントがほとんど入っているのではないかと思います。これをどう実現していくかということになるかと思っておりますので、意気込みも含めまして、6次産業化の進め具合について、まあ、答弁でもあ

りますけれども、どのような構想で、着地が大体どういうところに置いているのかをお伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 国の動きも早いようでもあります。逆に遅れているのなかという思いもあります。また、県でも吉村知事がトップとなってスタートして、この12日に具体的な推進というようなことが言われているわけでもあります。それに遅れないように町としても、10月とは言っていますけれども、国、県に合わせながらやって行かなければと思っているところであります。

後は、事業体等につきましては、やはり今やっておられる方々、または新しくやりたい意気込みのある方々のいろんな意見を聞きながらですね、町としての確かな情報をしながらやってまいりたいと思っておりますし、会議の中で、何年間というような意見もありましたけれども、これは町が続く限りではないかという思いはしているところであります。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き発言を許可します。2番 菅原道雄君。

○2番（菅原道雄） 始めに、本日この場に立たせていただくことが出来たことを、町民の皆さんに深く感謝を申し上げながら、これから一般質問に入りたいと思います。

私の公約でありました、「元気な町づくりのために」ということで質問をさせていただきたいと思います。

基幹産業である農業について3点、公園管理について1点、町の考え方を町長に伺います。

安倍首相のTPP交渉参加表明後、政府は関税を即時撤廃した場合、農林水産物33品目の国内生産学約7兆14億円の内の、4割超えに当たる3兆円の減額になり、影響がもっとも大きい米では、米国やオーストラリアからの輸入品に生産額の32%が置き換わるほか、国産米の価格低下により1兆1,000億円減ると予想されています。山形県では農林水産業産出額の2,276億円の29%、668億円が減少されると試算しております。そんな中で、我が町の基幹産業である農業への影響も多大な額になり、農業者の高齢化と合わせ、農業の衰退が進み、しいては、町の衰退へと繋がるものと危惧しています。そこで、TPPへの参加反対運動が盛んに進められておりますが、政府は7月23日正午の交渉参加を決められたもようでもあります。そこで、我が町への影響はどうなるのか試算して、その対応と対策を今から考えておかなければいけないと思いますが町長の考えは如何でしょうか。

次に、町の農業振興において、また、町の発展、町おこしのためにも農業6次産業化への取り組みを急ぐべきだと思います。昨日、今日と同僚議員からも同じ質問がありましたが、今年度推進員を採用ときいているが、また町として推進計画を策定中と思われませんが、進捗状況はどうなっているのか。農、商、工、観と町、官民一体となれる組織を考えて、各団体と連携を密にして情報を共有し、生産から加工、販売、交流人口の拡大へと繋がり、6次産業化と成りえると考えます。そこで生産加工販売される物品は、真室川ブランドとして認定される高品質商

品になると思われることから、組織を見直して6次産業化担当とブランド担当が一体となって取り組みをしていくべきと思うがどうか。

また、まごころ工房、森の停車場、あさひと3ヶ所の大きな産直施設がありますが、それぞれ運営されているが、現在の経営状況について、町当局として把握されているのか。6次産業化から見た産直施設はどうあるべきか検討し、考えていかなければならない問題であろうと思います。

農業者の高齢化が進む中で、町内の圃場整備された割合が少ない現状であることから、TPPの問題や耕作放棄地解消のためにも基盤整備を進めて行くべきと考えますがどうか。この問題は、昨日大友議員からも質問がありましたので、これぐらいにしておきます。

秋山梅公園は当町の一大イベントが行われる場所であるが、主役の梅の木が元気がないと思われる。4月28日の観梅会が行われましたが、仙台から夫婦の方が5年振りに見えられておりましたが、せっかく遠くから来ていただいたのに、気の毒な思いをしました。やはり、梅の木、梅の花が咲いていないということで、非常に残念だったと思っております。そんな中で、産業課長と関係者の皆さんで1本の梅を咲かせてくれたのは幸いでした。せっかく植林された梅の木、そして運動公園、梅里苑附近に有る桜の木を含めて樹木医などの専門課によるアドバイスを受けながら、元気な梅、桜、町が誇れる秋山公園、運動公園、梅里苑附近に育てていく考えはないのか。以上、町長のお考えを伺います。これで、この場からの質問を終わらせていただきます。有難うございました。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 菅原道雄議員のご質問、「元気な町づくりのために、町の対応について」お答えいたします。

1点目の「TPPについて町の対応は」についてであります。環太平洋連携協定（TPP）交渉参加をめぐる目米の事前協議は、自動車関税の撤廃時期を最大限先送りするなど、米国側に自動車分野で大幅に譲歩して合意しております。TPP交渉は年内妥結を目指して協議を加速させており、日本は7月の交渉初参加が確定したものの、終盤からの出遅れた参加とならざるを得ない状況にあります。日本の粘り強い交渉力に期待するものの、コメ、麦、牛肉豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物の5品目を中心に、農産物を関税撤廃の例外とできるのか、一抹の不安も抱えております。安倍首相は、成長戦略第2弾において、今後10年間で農家所得や農産物・食品の輸出額を倍増させるという強気の目標を打ち出しましたが、一方政府においては、TPPに参加すれば輸入農産物が増え、国内農業生産額約7兆1千億円のうち4割超の約3兆円が失われるという試算を3月に公表しております。

また、政府によれば、TPP参加によりコメは国内生産額の3割が輸入に置き換わり、安価な輸入米に押されて国産米の価格は低下するとしております。農業生産にかかる個別品目のみ

ならず、地域農業や農村の維持、関連産業などへの影響もかなり大きいものがあるものと想定されますが、技術的な難しさがあることや国民の不安を煽ることなどを理由に、県別影響試算などについて政府は公表しておりません。

山形県の試算によりますと、県内の農林水産業の生産額2,276億円のうち約3割に当たる668億円が減少することになるということであります。これを町の農産物販売額に単純に当てはめてみますと、約6億6千万円の減少となり、農家経済への打撃や地域経済への影響はもとより、耕作地の減少による耕畜連携の崩壊や国土保全・防災など、農地の多面的な機能の維持にも影響が及ぶことが懸念されます。

また、県によりますと「つや姫」など差別化が可能な作物は残れるだろうが、価格の低下は避けられないという見方を示しております。TPP交渉の行方を注視するとともに、真室川町ならではの特色ある産品・加工品の生産や、安全安心を際立たせる土づくりや生産・出荷体制の強化、優れたものを優れたものとして優位に販売する戦略など、関係機関一丸となって取り組まなければならないものと考えております。

2点目の「6次産業化推進について」であります。外山議員のご質問とその答弁と重なりますが、儲かる産業の実現をめざし、5月22日に推進本部の立ち上げに先立ちまして、町内の農林漁業団体、商工団体、観光物産団体、生産者組織、加工販売業者、消費者など様々な立場の皆様31名に参加いただき、たぶん初めての開催だろうという異業種を繋ぐ意見交換会を行っております。「真室川町6次産業化推進本部」は5月28日に立ち上げており、山形県、農林漁業団体、商工団体、観光物産団体、生産者組織、加工販売業者、消費者、金融機関等20団体・組織から25名の本部員をもって構成しております。本部会議では、先に行った意見交換会のまとめを参考にした、今後の基本的な推進方向についてご承認をいただき、具体的な戦略について生産・加工・流通販売の3部会で練り上げることとし、3部会長及び副部会長等で総合調整を行い、本年10月までに具体的な計画を策定すべく進めてまいることいたしました。

なお、本年度の他の取り組みとしましては、6次産業化に興味・関心を持っていただくための普及啓蒙活動として、キャッチコピーの公募やPR活動、6次産業化推進大会の開催や各種研修会の開催及び派遣、既存事業者等の販路拡大支援などに取り組み、儲かる産業の実現に向けて計画的に進めてまいります。

なお、推進本部の窓口・担当者を明確にするため、産業課内に6次産業化相談所を設置するとともに、真室川町農業協同組合ともがみ北部商工会真室川支部から事務局次長を選任いただき、事務局機能の強化を図ってまいります。議員ご提案の6次産業化担当とブランド担当の一体化につきましては、今後の推移を見ながら検討してまいりたいと考えています。

直売施設の経営状況についてであります。町施設利用蔵売組織のみ経営状況を把握しております。6次産業化推進から見た産直施設の在り方については、6次産業化推進本部の専門部

会で、十分に検討していただきたいと考えております。

3点目の「圃場の基盤整備事業の取り組みについて現状は」についてであります。当町の基盤整備率は28.2%と著しく低い状況にあります。これまで、川ノ内地区や平岡、山屋、野々村、蓮花城などで基盤整備を進めており、近年では木ノ下、釜淵、八敷代で県営圃場整備事業を行っております。

担い手や農事組合法人等への農地の集積が、集落営農の存続のうえで極めて重要と考えますので、町としても補助事業導入にかかる地元負担が優遇されているこの時期に、多くの地域で基盤整備に取り組まれることを推奨しております。

現在、平岡地区及び春木地区、大滝及位地区において基盤整備を実施すべく準備にあたっており、8月締め切りの基盤整備調査にかかる各農家の同意書取りまとめに取り組んでいる地区もあるようです。町としても様々な角度から支援しているところではありますが、最終的には計画区域内農業関係者の合意形成が決め手であり、地域内の有能なリーダーを中心に、次代の農業・農村を描きながら、理想的な計画をまとめ上げていただきたいと考えています。

なお、農林水産省の「攻めの農林水産業の具体化の方向」において、「仮称：県農地中間管理機構」が、自らの負担で基盤整備等の条件整備を行う方向が示されていますので、今後どのような運用のもとに制度化されるのか注視してまいりたいと考えています。

4点目の「梅の木の管理について」についてお答えします。今年は当町に限らず、県内各地において、梅や桜が3分咲き程度で終わり、花がまばらな木が目立ちました。新聞等の報道では、大雪と春先の低温が影響し、樹木が開化のタイミングを失ってしまったことや、野鳥のウソの被害などの複合的要因により、全体的に基に本来の勢いがなかったとされております。

そのような中、当町の梅公園においては、今春より秋田大大学院工学資源研究センターの村上教授の協力を得て、土壌改良材の珪藻土の試験散布を行っているところであります。これは、秋田県でバラ科であるリンゴの成長促進に珪藻土利用が効果ありとの報道があったため、分類的に同系列のバラ科サクラ亜科である桜や梅で試しているものです。現在は、染井吉野で散布したものとしめないもの22本の樹高、幹回り、花芽の数などを計測しており、梅は庄内節田梅で25本計測しているところであります。これらで、桜や梅にも効果が認められれば、全体的に活用することで樹勢回復に期待したい考えであります。そのため、現段階では樹木医などの専門家のアドバイスまでは求める予定はしておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 2番 菅原道雄君。

○2番（菅原道雄） やはりT P Pの問題は、多かれ少なかれ必ず当町の農業問題にはかなり深刻な問題としてこれから係わってくるものと思われまますので、やはり町としてもどうこれをうまく町、農民の方々が乗り切られるようになっていくかということが大切なことだと思っております。是非その検討も始めていただきたいと思っております。

それから、2点目の6次産業化であります、これにつきましては、やはり先進地と言われる、近くでも宮城県の伊豆沼農産とか、それから岩手県の原体ファームこういうところが産直施設等で色々成果を上げている所であります、やはりそういうふうな所に視察をしながら、これからは是非人材育成等を含めて進めて行かれるようお願いしたいと思います。そこです、やはりこれからの計画をまとめる上では、良いところをどんどん視察しながら研修して、とにかくこれから計画をまとめていただきたいというように思いますが、勉強の期間だと思います。やはり計画をまとめるまでは、そういう考えはないでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 以前にも当町で若い人達が県外研修で現在活躍されている方がいるわけであり、そういう研修もですね、予算を組みましたので、その方向で若い人達を中心にしながら、先進地での研修を重ねながらやっていく予定にしております。

○議長（佐藤忠吉） 2番 菅原道雄君。

○2番（菅原道雄） ありがとうございます。やはり岩手県の原体ファームという所は、農事組合法で基盤整備を基にして、基盤整備をやった後に農事組合法人を立ち上げて、共同で田んぼ、それから大豆と色々やっているのですが、その中で米粉のパン、これは水沢の江差の駅から約10分か15分位の所なのですが、田んぼの中に販売所があります。産直と米粉パンの加工所、米粉パンの販売をやっていますけれども、ここは田んぼの中で誰も買いにこないだろうと言われるような所なんです、今パンの売上げが約4千万円、近くの農家のお母さん方11名でやっているということなんです。パンを作るにしても素人で作っては売れないだろうと、大坂からパンの職人を呼んで、とにかく100万円でパンを作れるように教えて下さいと及川組合長がお願いをして来てもらってパンを作って売れるまでになったということで、やはりそれなりの投資と考え方が必要だと思いますので、その辺のところの成功されている所を参考にしながら、一つ宜しくお願ひしたいと思います。以上の点は、お答えはおりませんので、参考にお願いしたいと思います。

それから、梅の木なのですが、やはり皆さん、町民の皆さんがあれ程良いものを植えているのに、なかなか土地が悪いとか、管理が悪いとかいろいろ言われます。それから、運動公園の桜の木を見ましても、枝が折れている木がそのままになっているとか、管理の不十分さがちょっと目立つのではないかと思います。春先、大きいところは切られているようでありましたけれども、まだまだ管理が行き届いているという感じが成されていないと思います。先般、テレビを見ておりましたら、桜を切る馬鹿、梅を切らぬ馬鹿ということわざが昔からあると聞いていますけれども、弘前公園の桜の木は毎年選定をしながら管理をしているというふうに聞いています。やはりそういうふうに樹木医のアドバイスを受けないのかというようなことを言いましたのは、やはりそれなりに木の性質を知っている人が管理、指導をすることによって良い公

園、それから良い梅の木が出来てくるのではないかと思いますので、折角整備された公園ですので、他のところに誇れるような梅公園にしていきたいという思いがありますので、是非その辺の考えをどうなのかと思いますのでお願いします。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 言われる通りであります。梅の管理については今までも取り組んで、先進地に研修に行ったり、梅愛好会というようなことでやってきてもらっているわけでもありますけれども、どうも担当が変わるとというようなことになってきているような面もあります。力を入れてきてはいるんです。昨年もそんなに咲かないわけではなかったのですが、今年はちょっと特別な年なのかなという思いもあります。言われたことを参考にしながら進めてまいりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 2番 菅原道雄君。

○2番（菅原道雄） ありがとうございます。弘前公園の桜の木2,500本あるそうです。ここはやはり樹木医とちゃんとした管理がなされているからあれほど立派な公園が出来ていると言われていいますので、やはり色々な管理の仕方があると思いますので、参考にしてこれからの役に立てればと思いますので、一つよろしくお願いします。

それから、基盤整備の問題ですが、是非これから先ほどのT P Pの問題、それから後継者の問題、いろいろな問題があると思いますので、出来るだけ町として推進を強力に進められるような形を作って行っていただきたいとお願いをして私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤忠吉） ここで、会議を閉じ休憩いたします。会議の再開を2時30分といたします。

（午後 02時11分）

（休 憩）

（午後 02時30分）

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開します。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き発言を許可いたします。4番 佐藤正君。

○4番（佐藤正） それでは私の一般質問に入りたいと思います。

5月23日に開催された政府の産業競争力会議で、農業の競争力を強化するため、大規模生産者と小規模農家の間で農地の貸し借りを紹介する新組織「農地中間管理機構」（仮称）を各都道府県に整備して、農地集約と耕作放棄地の解消を目的とした方針を表明しております。新機構には国費を積極的に投入して、農業用水路などの基盤整備も行って、意欲ある農家が農地を借りやすくするとしております。環太平洋連携協定（T P P）交渉参加をにらみ、小規模農家

が多い日本の弱い農業構造の改革に取り組む構えであります。

また、林農相は、農地集約と耕作放棄地の解消に関する数値目標を定める意向を表明。農林水産物の輸出拡大に向けて、国別や品目別の輸出戦略を策定する方針も示したと報道されております。T P Pで関税が引き下げられたり、撤廃されたりすれば、海外から安価な農産品が流入する可能性があり、国内農家は規模拡大して生産コストを下げる必要に迫られることとなります。新機構は来年度に整備。農地の貸し借りの「中間受け皿」の役割を果たし、耕作放棄地を含めて借り受けた農地を一定規模にまとめた上で、大規模化を目指す農家や農業法人に貸し付ける内容となっております。

当町も基盤産業が農業であり基本的には稲作がベースになっている農家が多く、今後の小規模農家に対するT P P対策を町長はどのように考えているのかを伺いたいと思います。

次に、新聞の報道で2012年度から飯豊町ではJ T Bコーポレートセールス（東京）と共同で「農都交流型ツーリズム」に取り組んでおります。山間の中津川地区を中心に、都市型企業や大学に社員研修、人材育成プログラムを提供。交流人口の拡大を目指しております。農山村と都市の交流は目新しい事業ではないが、農都交流型ツーリズムはターゲットを都市型企業や都市圏の学生に絞り、今、企業と大学は、社員や学生に多様な文化体験とさまざまな人との交流を求めています。中津川での農作業や田舎暮らしがこのニーズを満たす研修プログラムになるといわれています。企業にとっては、農村活性化への社会貢献としての側面もあり、中津川にとっては人口減や高齢化が進んでいる中で、交流人口の拡大による地域活性化を期待するなど、当町と類似しております。飯豊町によると今回の事業は、農山村と都市側がそれぞれの課題を解決して、あくまで双方に利益をもたらすことを目指す内容となっております。平成24年度にはモニターを企画して、6月にはJ T Bコーポレートセールスの社員、10月には首都圏の企業の人事担当者を招いております。10月のツアーは2泊3日の日程で農家民宿し、体験メニューと地元住民との交流会も開き、厳しくも豊かな自然の中で生活を実感してもらったものです。ある金融機関の人事担当者は、モニターツアーへの参加理由を「顧客が喜ぶサービスが提供できる社員を育成するには、都市と異なる環境で多様な経験を積み、世代を超えて密に人と交流することが必要と感じた」と評価をし、実際に参加して「社長をつれて再度訪れたい」と高く評価しております。今年度2月には「中津川雪まつり」のスタッフとして都市圏の大学生15人が1週間ほど滞在し、地元住民と一緒に祭りを立ち上げ、大学生については今後、年間を通じて中津川に住み、地域づくりに参加してもらえるような展開も考えているようです。

一方では、課題も見えてきた人口が少ない中津川で事業を継続させるには、人手や事業をコーディネートする人材育成が必要になるため、社員研修として十分納得してもらえるようにプログラムを磨き上げる企業や大学に効果的にP Rしていくことも求められています。中津川農家民宿は、近年、台湾人旅行者にも人気があり、そこで民宿経験者も台湾をおとずれ現地の文

化に触れるなど意欲的であります。将来的には農都交流ツーリズムで海外企業を招くことも視野にいれているようです。

町商工観光課小松課長によりますと、「右肩上がりの成長を望めない日本で、自然や動植物と共存して生活している中津川は持続可能な社会のあり方を示しております。海外企業も感心を示すのではないかと期待をしております。試験期間を終え本年度は実力が試される年であり、既に企業数社から申し込みがあると報道されています。

飯豊町と当町は山村集落が多く、農地を基盤産業としているところは類似しており、違いがあるとすれば、町と町民が一緒になって事業を立ち上げ、試験期間を設けて実用化を目指している点であり、この事については見習うべきところであります。事業を行え場リスクも負うことにもなりますが、当町の交流人口増への積極的な施策について町長に伺いたいと思います。

私の質問をこの場から終わります。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 佐藤正議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「小規模農家に対する町長のTPP対策について」であります。農林水産省は、4月23日に開かれた第7回政府の産業競争力会議に、担い手への農地集積と国別・品目別輸出戦略の構築、多様な異業種との戦略的連携の3つを重点課題とした、「攻めの農林水産業の具体化の方向」を提示いたしました。内容は、議員お示しのとおりであります。仮称：県農地中間管理機構の整備は、現在都道府県等にある農地保有合理化法人が、一定期間農地を保有して貸付・売り渡しを行う、既存の「農地保有合理化事業」を改変・強化するものと見込まれています。現行の農地利用集積の手法を見ますと、農地法による貸借・売買及び農業経営基盤強化促進法による貸借・売買がありますが、平成22年度からは市町村段階で農地所有者の委任を受け、農地利用集積円滑化団体が代わって借り手や買い手を探す、農地利用集積円滑化事業に取り組み、農地の面的集積を推進しております。

ご質問は、小規模農家に対するTPP対策ということですが、TPPにかかわらず、農地を担い手に集約し規模拡大を図る方向性は、後継者不足の実態や作業の効率化による経費削減などからして、今後とも必要な施策と考えています。

現在町では、「人・農地プラン」及び「農地・水保全管理支払交付金」、「中山間地域等直接支払制度」の取り組みを推進しておりますが、いずれも地域住民が広く参画し、担い手育成や農地集積対策、農村環境保全などを含め、地域農業のあり方、地域コミュニティの維持・向上など、農山村の存続にかかわる取り組みをしていただいております。これらのプラン作成段階において、自給的農家や兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家など、地域内関係者の意見も十分取り入れていただくことが大切であり、集落や営農組織維持・発展計画の中で、小規模農家等の存在や役割等を方向付けていくことが必要と考えています。今後、基盤整備事業を予

定されている地域においても、面的整備のみで終わってしまわず、地域農業の将来をしっかりと見据え、地域コミュニティや地域活性化に結び付く取り組みになるよう、地域リーダーの尽力に期待したいと考えています。

次に、2点目の「交流人口増への積極的な施策について」についてであります。交流人口増と一口に申しましても大変幅広い分野が想定されますが、最近の観光ニーズとして主流となっている体験型の交流についてご説明いたします。その中でも、豊かな自然風景や生活習慣、食・民俗文化などを素材にした体験型交流が盛んになってきています。

当町でも昨年・JRと連携した「駅長オススメの小さな旅」が当町で6回開催され、真室川ブランド認定品で伝承野菜である「甚五右衛門芋」の収穫等に関するものが3回、加無山県立自然公園の甌山観光に関するもの2回、山ブドウの収穫に関するもの1回となっており、多くの参加者を得ております。伝承文化に係る分野では、番楽公演に他の市町村の保存団体が訪れ、獅子舞を披露したり、活動内容や課題等について意見交換し、夜遅くまで交流に花が咲いたと聞いております。また、戦前から戦後にかけて活躍し、芥川賞、直木賞の候補となった当町出身の「真室二郎」の小説や著名な作家とかわした書簡を展示した「真室二郎展」を開催し、多くの方から入館いただきました。東京真室川会との交流が縁で、町出身で会社経営の社長さんが、会社の慰安旅行として社員約20名を真室川まつり花火大会に連れてきていただきました。

今年度の計画として、昨年に引き続きJRと連携した「駅長オススメの小さな旅」として、6月15日の「女甌山の大カツラと矢島街道を巡るトレッキング」を皮切りに、梅里苑のトロコ列車、甚五右衛門芋及び巨木フォト等に関するメニューが用意されております。

今年1月に面積3.6haに及ぶ中村湿原が町に無償譲渡いただいたことから、今年度一は看板設置や生息調査を行い、新しい観光スポットとして整備を進めてまいります。

また、地方自治体及び地域の観光事業者がJRグループと連携して、全国からの誘客を図ることを目的とするディステーションキャンペーン（以下、DCと呼ばせていただきます。）の山形県の開催が平成26年で、今年はプレDCの年に当たりますので、積極的に参加してまいります。

当町で育み、継承されてきた特色のある民俗芸能や食文化、特産物、豊かな自然・産業スポーツ・個性ある人々など、真室川らしい多彩な魅力を発掘しながら、新しいイベントを創り出し、情報発信力を高め、交流人口の増加につなげていくことは、町・地域・人々に大きな躍動感を与えるものと信じております。

第5次真室川町総合計画基本構想の基本目標の一つである「ひと・もの・こころが交流するまちづくり」を積極的に推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 4番 佐藤正君。

○4番（佐藤正） 最初のT P Pの問題ですが、小規模農家に対する施策はどうなのかということの

質問ですけれども、まず大規模にするには当然小規模の農地を集約しなければならないというようなことで、それと基盤整備をやって農地の拡大を図るというようなことで、今現在町でも各地区でやってきているというようなことを聞いております。そういうことで、基盤整備をやって小規模農家を集約するというようなことなのですが、その反面リスクがあるのではないかと思います。それは、集落体制が崩れるのではないかという心配がございます。なぜかと申し上げますと、農地を集約することによって、今まで小規模でやって農業をやっておられた方々が、当然職を失うということになります。したがって、そういう方々の職場のことも考えていなければならないのかなと思っております。その点を町長はどのように考えているのか伺いたしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 職を失うという心配の方々は、自分でやっていくのではないのでしょうか。今、委託して、やっている方々が集約に向って行っているわけなので。小規模でもやられている方はそのままやっていくのではないかと考えています。それに伴いながら、基盤整備をしながらやれる人はやって行く。今委託している人が大規模の方に移って行くというような傾向に今流れている。今後もそういうようなことで、やれる人は、担い手がいる人はやっていくものと考えております。

○議長（佐藤忠吉） 4番 佐藤正君。

○4番（佐藤正） 当然、集約するわけですから、集約なさった方については農業を大規模にやっていくと。小規模の方は当然その職をもって大規模農家の方に渡すと。だから職業があるから心配はないだろうと考えられるかもしれませんが、やった分仕事が少なくなった場合、人口が流出するという可能性もあります。そういうふうな部分ともう一つは、集落体制なのですが、農地を集落することによって、集落の生活雑排水の水路の維持とか、そういう管理のことについても多少問題が出てくるのではないかと思います。その部分の中で、農地・水プランとか色んな中山間地直接支払いとか、いろんな事業があつてそれを何とかしようということでこのプランがあるのではないかと思います。ただ、農業に成り代わる分の職が当町に少なければ、どうしても人口の流出が防げないのではないかとこの部分がありますので、その部分について多少、今回もある企業が町から出ていくんだというふうなことを聞いております。それに成り代わるような企業誘致なども町長の方で考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 質問者に申し上げます。通告外の質問に入っておりますので、質問を変えて下さい。

○4番（佐藤正） 企業誘致というとどういう企業がというと、大きい企業でなくても小さな弱電とかでも差し支えないのではないかと思います。どうしても、企業的な面では少ないものですか

ら、勤めと一緒にやっていくというのは無理なものですから、そういうふうなものももし他の地域との交流の中で引っ張ってこられることがあれば、町長の考えとして出来ないのかと思ってお伺いします。

○議長（佐藤忠吉） 質問者に申し上げます。質問者の質問の内容は、企業のことは触れていません。したがって、今あなたの質問されていることは、通告外というふうに判断したいと思しますので、もう少し一般質問に添った内容で質問をして下さい。4番 佐藤正君。

○4番（佐藤正） 水路の管理についてですが、農地・水プランで解消して行くのだろうと答弁の中にも書いておられるのですが、この農地を集約してやっていった場合に、どうしても農地を集約することによって、その関係者が少なくなって、その維持管理が出来なくなるのではないかという心配があるので、そこら辺の考えは町長どうなんでしょうかね。町で若干予算化して、水路の部分に対して手厚くするという考えはないのでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 集約化とすれば作業効率が高まって行くと。また、そうすることによって集団営農されている所を見ますと、雇用にも繋がっている。水田だけではなくて、大豆を作ったり、園芸関係まで伸ばしてきているところがあります。やはり、そういうことで逆に雇用が増えて集落が維持されるような所が今あるわけありますので、そういう良い面、良いところを各地で見習いながらやっていくということが大事ではないかと思っております。水路等については、確かに言われるように、農業をやる担い手の人達が少なくなってきて大変だろうという地区もある程度想定されてくるだろうと思っておりますけれども、今の段階で基盤整備をやろうとしている所は、そういうことを想定しながら、今元気な内というか、まとまっている時期にやって行こうというような動きでされているようなこともあろうかと思えます。そういうことを他の地区にも話をしながら、検討してもらえようなどということもあるのではないかと思います。後は、各地域で必要などころに関しては、水路等の問題等を言われてきております。それには十分答えられるように対応してまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐藤忠吉） 4番 佐藤正君。

○4番（佐藤正） それでは、質問の方のもう1点の方の、交流人口の増への積極的な施策というようなことで、今私が質問した中には、飯豊町の一つの例を申し上げたんですけど。当然、うちの町でも今町長の方から答弁があったように、いろんな事業展開をやっておられるということなのですが、ちょっとうちの町は出遅れたのかなと感じました。他にもですね、やっているところがございます。もう一つは河北町です。河北町でもうちの町と同じく河北の農・工・商連携事業というようなことで、商工会と町とでやって、そして事業展開をしていると。他の町村でも類似しているような事業展開を進めているということなんです。やはり、スピード感がないと出遅れるという感じがございますので、もう少しスピード感を上げてやっていくよう

な考えがないのかなと私思いました。どうしても早くやるということは、様子を見なければならぬ部分もあるかと思いますが、リスクを背負う可能性もございますので、慎重になっているのかなと思います。そういうスピード感について、ちょっと町長に質問をしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 町づくり、または交流的なものは各市町村で違うと思います。当町には当町に合った巨木利用とか、トロッコ列車とか、梅里苑利用とか、また新しく生涯学習センターと中村湿原が先ほど譲渡されたということで、そういうような繋がりを持ってやって行こうとしているわけです。その町、その町、他の町と同じものをやるということではないと思っております。交流人口がなかなか増えていかないわけでいけれども、春祭りから夏祭り、収穫祭、冬のスキー大会、他にないようなことをやっておりますので、決して他の市町村に見劣りするようなことはないのではないかと考えております。

○議長（佐藤忠吉） 4番 佐藤正君。

○4番（佐藤正） 町長はそういうふうにいるだろうと思うのですが、先ほども同僚議員の方から梅公園の件でお話があったのですが、やはりそういうところにプロを導入して、そういう考えを聞きながらやっていくというような部分も必要ではないのかなと私は思うんです。どうしても、町と商工観光が連携をとってやっていくというようなことで、連携をとってやって行った場合に、そこに専門的な職員を配置して、長年に亘って、1年や2年ではなくて、長年に亘って同じ課に居て、例えば今回のようなプロジェクトをやっていった場合に、それを継続してやっていくというようなことで、職員を1人か2人、長きに亘って配属するというような考えについては如何でしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 商工観光の中には、だいぶ長い職員もいるわけですがけれども、職場の交流とか研鑽を高めるという意味でも職員の配置転換は言われるところでもあります。確かに、大事なところには長くというようなこともあろうかと思いますが、十分前任者の意を受けながら職務に勤めておりますので、すぐ出来るもの、長くやらないと芽が出ないというようなことがありますけれども、十分、伝承野菜の発掘からいろんな6次産業まで繋がってきているというようなことでは、ある程度評価に繋がっているのではないかと考えているところであります。

○議長（佐藤忠吉） 4番 佐藤正君。

○4番（佐藤正） 他の地域を真似することはないと言っても、目玉みたいなものを持ってやっているみたいです。うちの町では、いろいろあるみたいですが、町長はどこを目玉にして継続してやって行くつもりなのか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） 佐藤議員も是非各行事に参加して、どういうふうに行っているのかを体験してい

ただきたいと思います。それぞれの梅祭り、花火大会も郡内では一番の花火大会であります。また、スキー大会も全国の大会をしているのは県内でも我が町だと思っております。そういうところでは、交流人口の維持、拡大だけではなくそういうものをきちんとやっていくことが大事だと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 4番 佐藤正君。

○4番（佐藤正） 私は今言ったのは、今町長から私の方に答弁いただきました、中村湿原などもできましたよね。譲渡されたということで。こういうふうな部分なんかもこれから力を入れてやっていくのだろうと。特にうちの町では、自然を利用した観光というのが欠かせないだろうと思いますので、こういうふうなものについて今後予算なり職員を派遣してやっていくようお願いをしたいと思うのですが。町長、これを継続して何年間、5年とか6年とか計画を持ってやって行くつもりなのでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長 井上薫君。

○町長（井上薫） まずは先ほど予算でも説明した、予算を組んで今年はやって行きます。それらを実施した後に、結果を見ながらですね、やれることは良い面は伸ばして行く、反省すべきことは反省をして、次年度に続けてやってまいりたいと思っております。何年ということではなくて、折角差首鍋小学校を生かしながら、回りの自然環境を生かしながらやっていくわけですので、それを維持しながらやっていかなければならないだろうと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 03時02分）